

第2章 鹿沼市の男女共同参画に係る現状

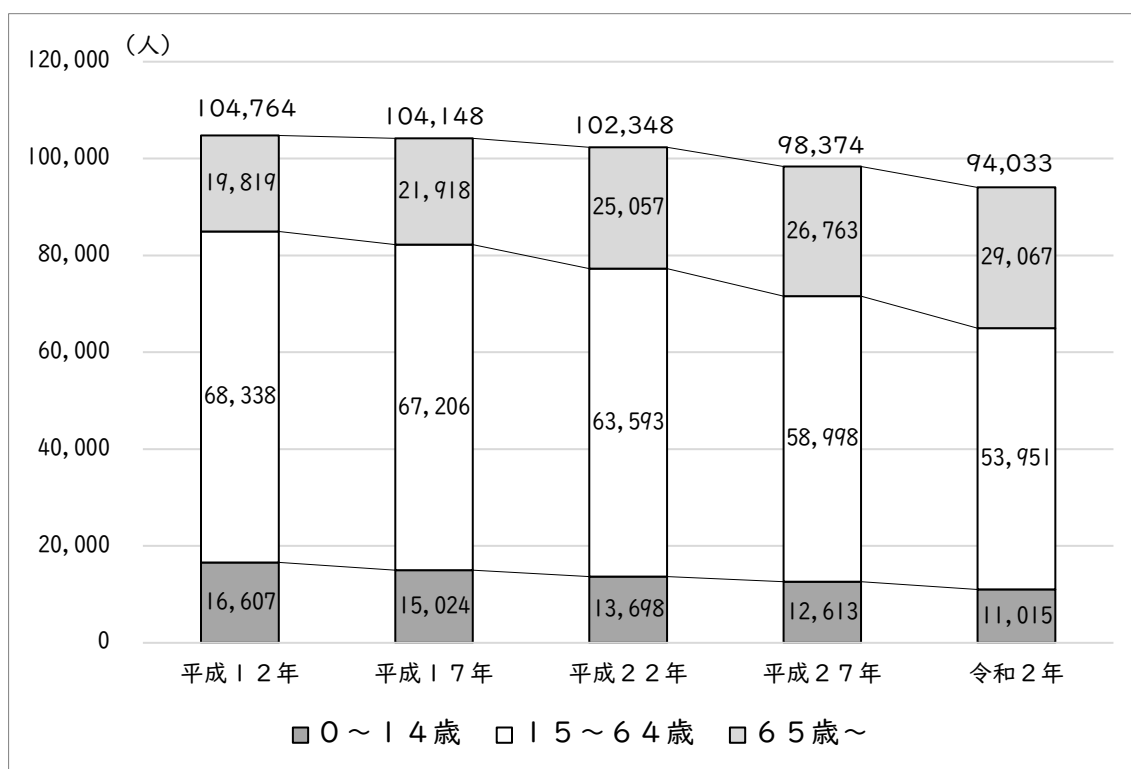
1 統計データからみた市の現状

(1)人口の推移

本市の総人口は、減少傾向にあり、平成12年での104,764人に対し、令和2(2020)年では94,033人と10,731人の減少となっています。

また、年齢階層別人口割合の推移をみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)はともに減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は急速に増加しており、総人口における65歳以上の人口が占める割合を示す高齢化率の推計値は、令和2(2020)年で30.9%となっています。

鹿沼市の人口及び年齢階層別人口の推移



資料 国勢調査(各年10月1日現在)

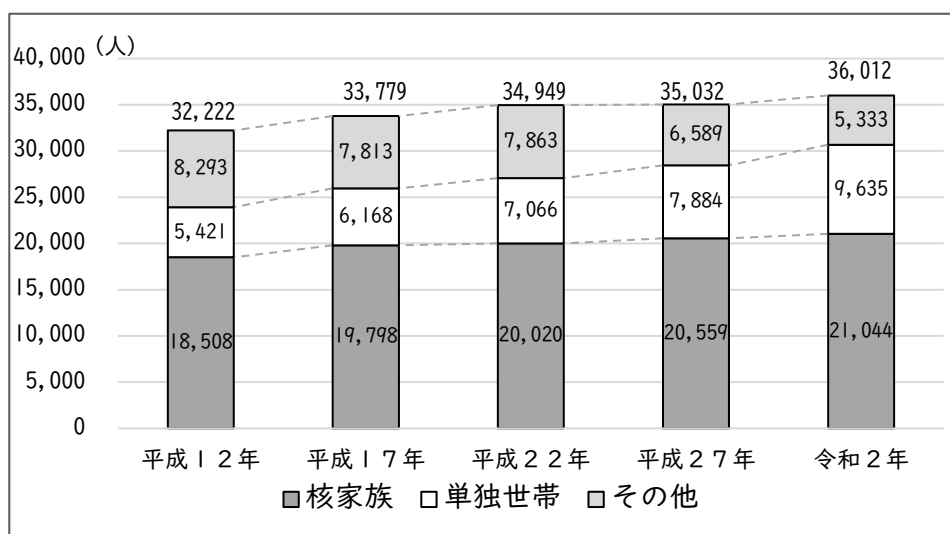
平成17年までは旧鹿沼市、旧粟野町の合計値

(2)家庭類型の推移

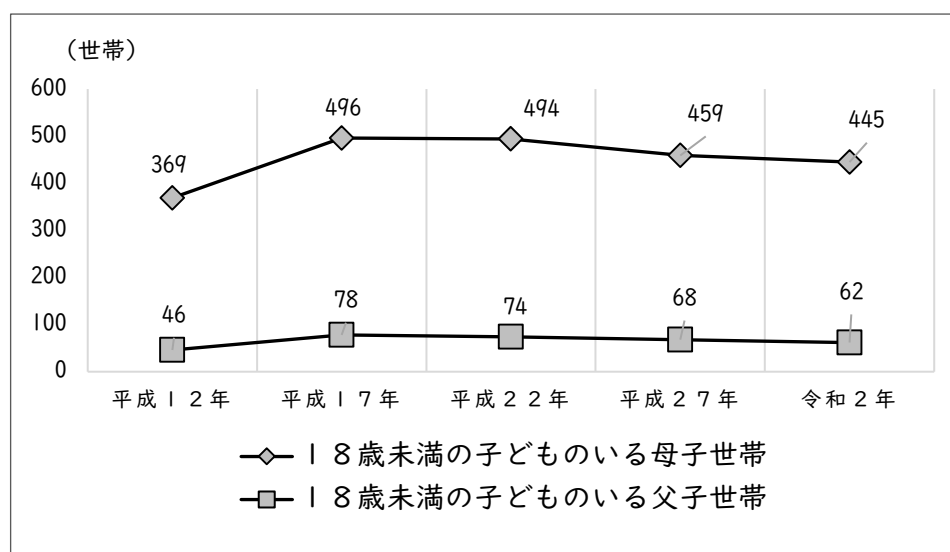
人口の減少が進む一方で、一般世帯数の総数は増加が続いています。世帯区分別の内訳は平成12年以降、単身世帯と核家族世帯が増加し、その他世帯(三世帯同居等世帯)は減少しています。特に、単身世帯は、平成17年から平成22年までの5年間で898世帯、平成22年から平成27年までの5年間で818世帯増加しています。

18歳未満の子どものいるひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯数は平成12年から平成17年にかけて127世帯(34.4%)増加しましたが、その後は横ばいとなっています。また、父子世帯数は、70世帯前後で推移しています。

世帯の推移



ひとり親世帯の推移



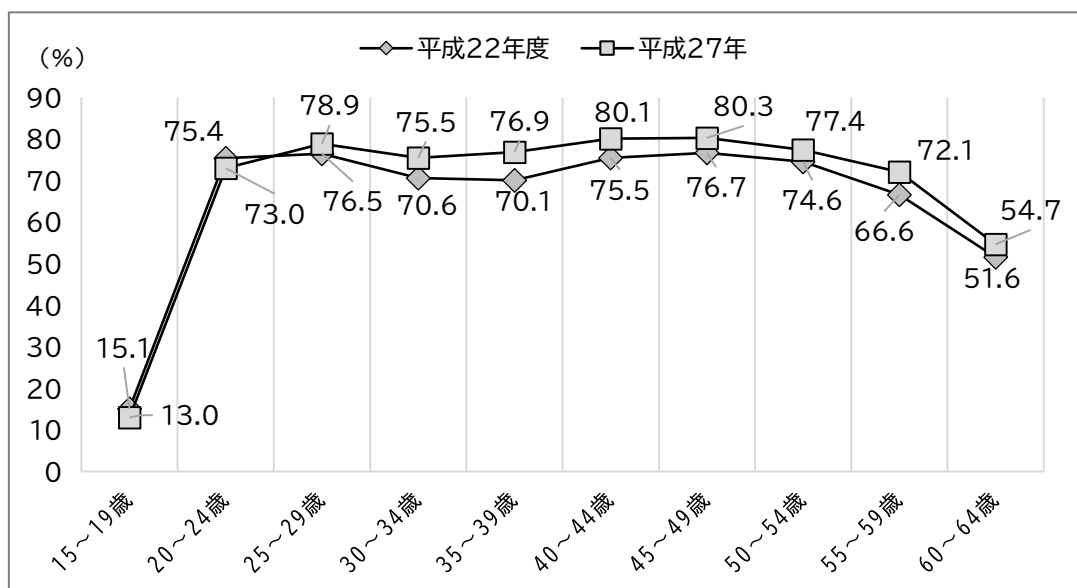
いずれの図も 資料 国勢調査(各年10月1日現在)

平成17年までは旧鹿沼市、旧粟野町の合計値

(3)女性の就業の状況

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は、平成22(2010)年に比べて平成27(2015)年で上昇し、M字カーブは緩やかになっています。

女性の年齢別就業率の推移



資料 国勢調査(各年10月1日現在)
既婚女性の年齢別就業率の推移

(4)女性の参画状況

年	審議会等に占める女性委員の割合					市管理監督職に占める女性職員の割合			市議会議員に占める女性議員の割合			自治会長に占める女性の割合		
	審議会等数	女性を含む審議会等数	委員数	女性委員数	女性比率(%)	職員数	女性職員数	女性比率(%)	議員数	女性議員数	女性比率(%)	自治会長数	女性自治会長数	女性比率(%)
H29	45	37	610	137	22.5	86	2	2.3	23	3	13.0	145	0	0
H30	46	39	612	147	24	87	4	4.5	23	3	13.0	144	1	0.7
R1	51	40	607	132	21.7	85	4	4.7	22	3	13.6	147	0	0
R2	54	42	691	148	21.4	84	4	4.8	24	4	16.7	147	0	0
R3	54	42	680	145	21.3	85	6	7.1	23	3	13.0	147	0	0

各年4月1日現在

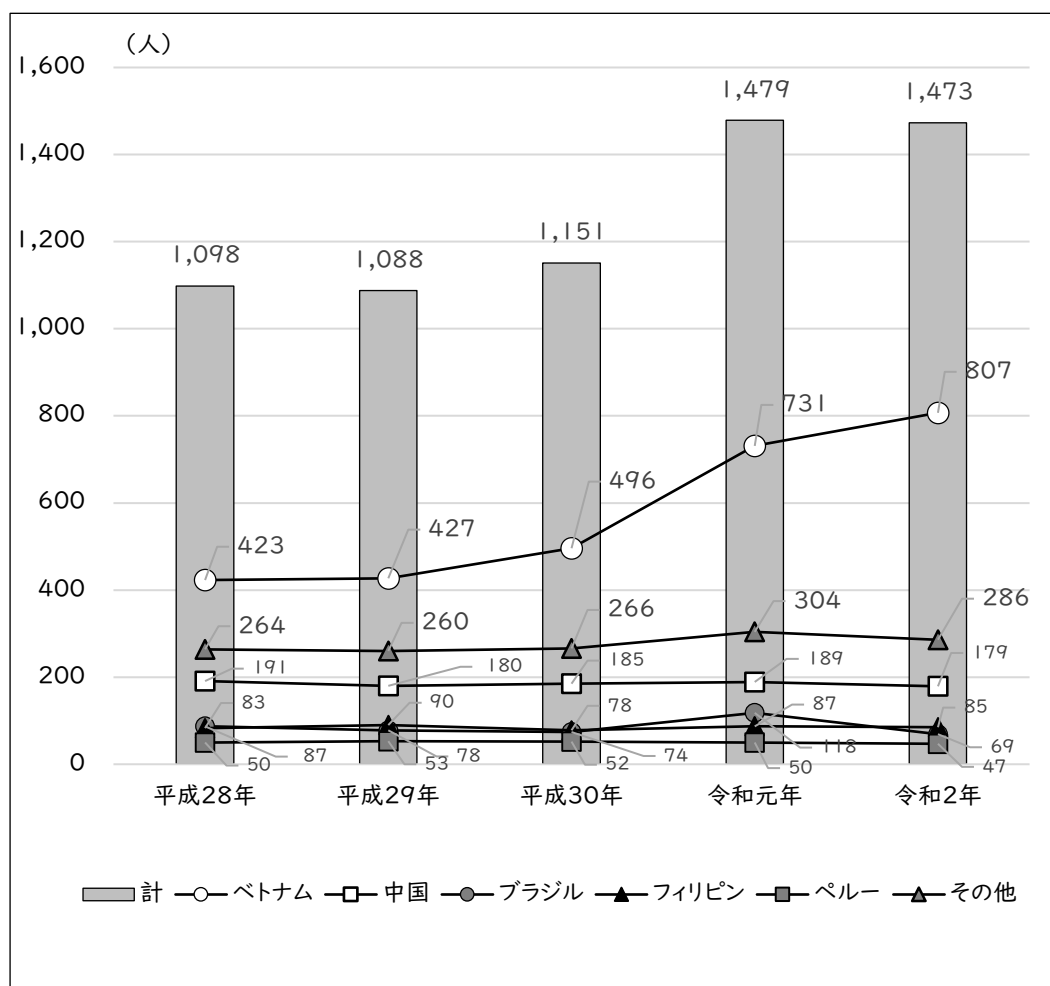
(5)外国人住民人口の推移

本市の令和2年12月31日時点での外国人住民数は、40の国と地域からの1,473人で、平成28年からの5年間で375人(34.2%)増加しました。

国別人口では、令和2年12月31日時点で、アジアと南米の国が上位5位までを占めています。

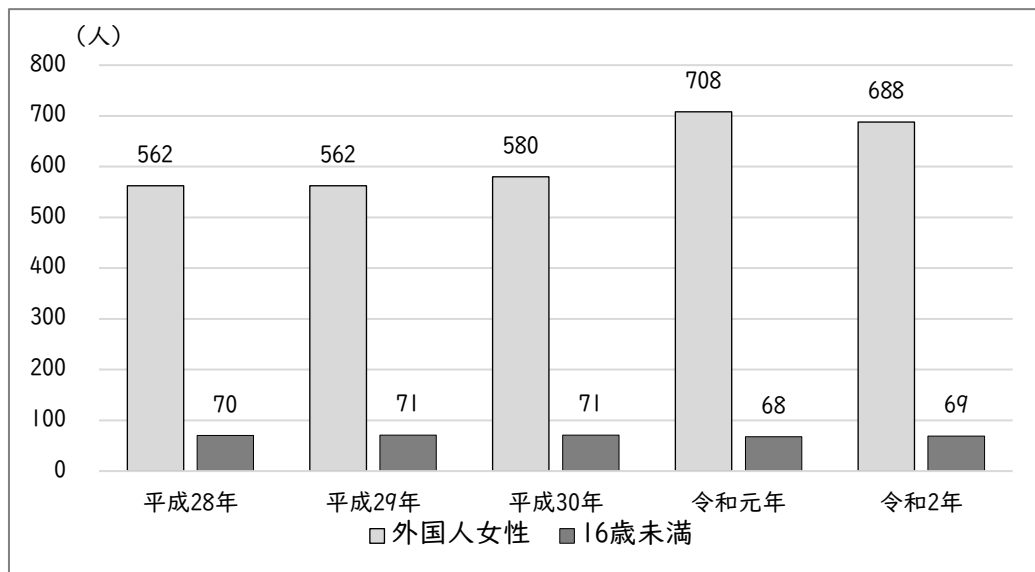
外国人の女性の人口も増加傾向にあり、令和2年12月31日時点で女性は688人となっており、5年間で126人(22.4%)増加しています。16歳未満の子どもは69人と5年間で横ばいとなっています。

外国人住民の人口の推移



出典:鹿沼市(各年12月31日時点)

外国人の女性と16歳未満の子ども人口の推移



出典：鹿沼市（各年12月31日時点）

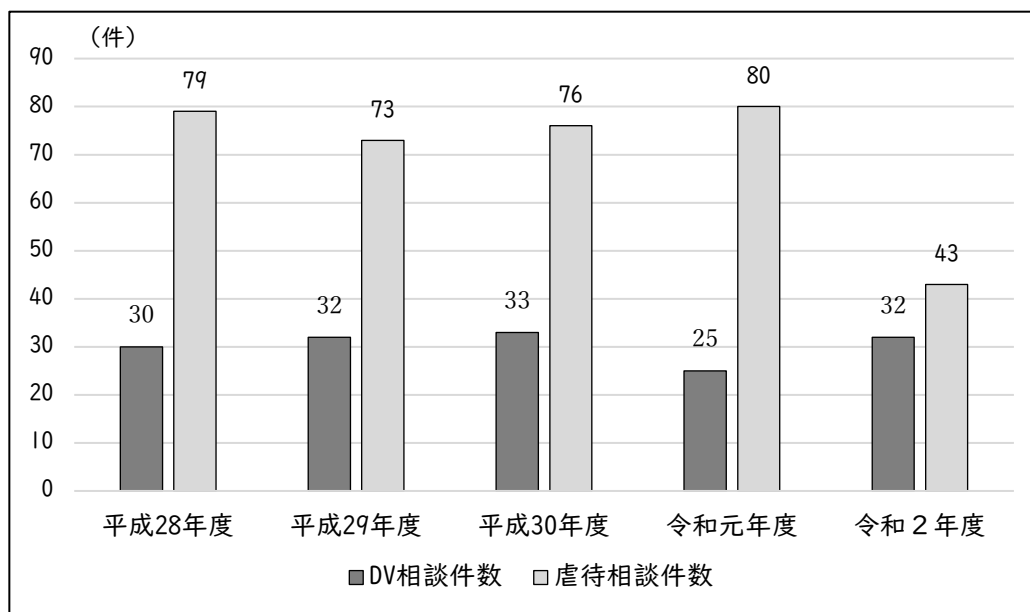


(6)DV 等相談件数の推移

本市のDVに関する相談件数は、年により増減がみられますが、令和元年度は25件、令和2年度は32件となっており増加の傾向がみられます。

また、虐待関係の相談件数の推移は年度によりばらつきがあります。

鹿沼市におけるDV相談件数及び虐待相談件数の推移



出典：鹿沼市

2 男女共同参画社会に関する意識調査結果

◆ 調査の概要

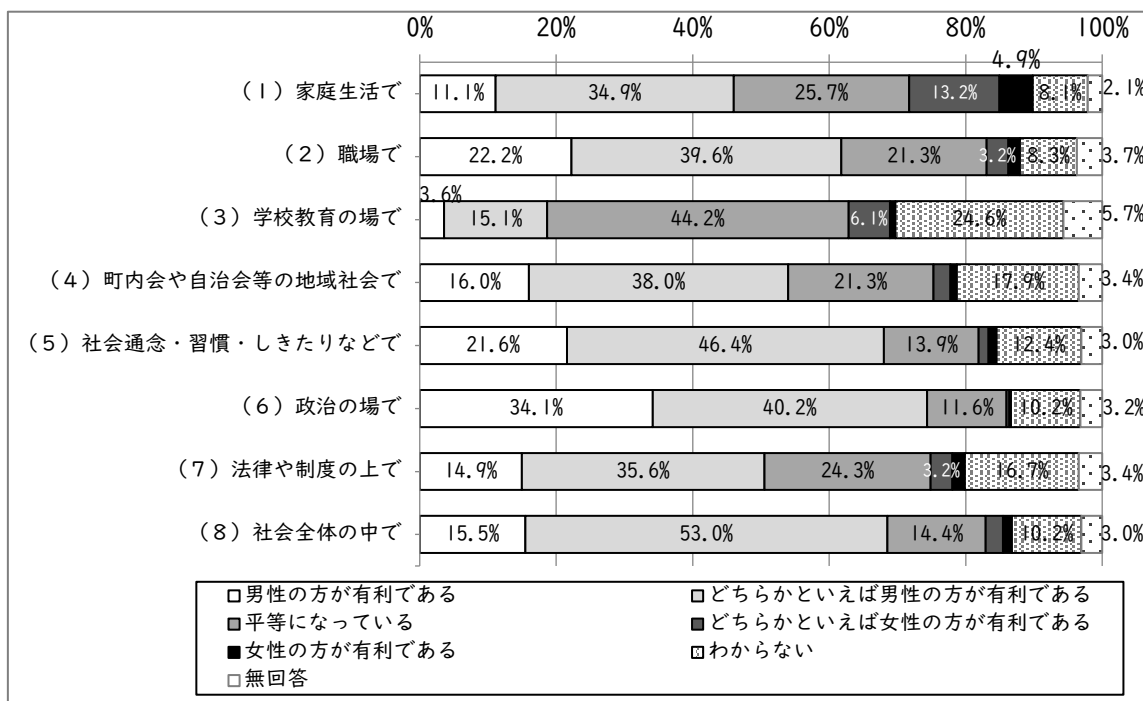
意識調査	
調査対象	市内在住の満18歳以上の男女(基準日7月1日現在)
標本数	2,000人
抽出方法	住民基本台帳からの男女別年齢階層による等間隔無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年7月31日(金)～8月17日(月)
回収結果	有効回収数 756件 有効回収率 37.8%

◆ 主な調査結果

(1) 男女平等に関する意識について

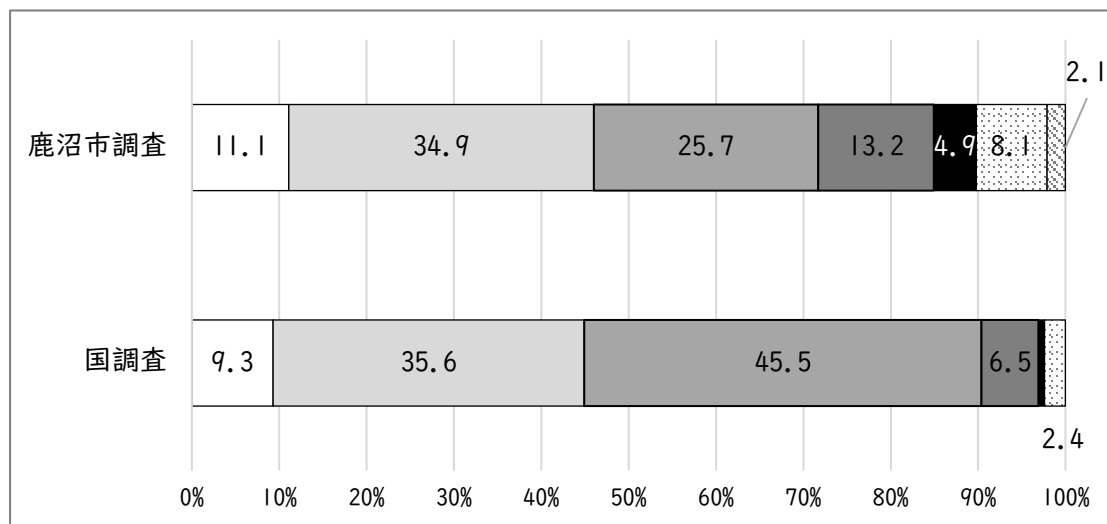
① 男女平等について

『男性有利(計)』では、「政治の場で」(74.3%)が最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」(68.0%)が高くなっています。また、『女性有利(計)』では、「家庭生活で」(18.1%)が最も高く、『平等』では「学校教育の場で」(44.2%)、「家庭生活で」(25.7%)、「法律や制度の上で」(24.3%)などが高くなっています。



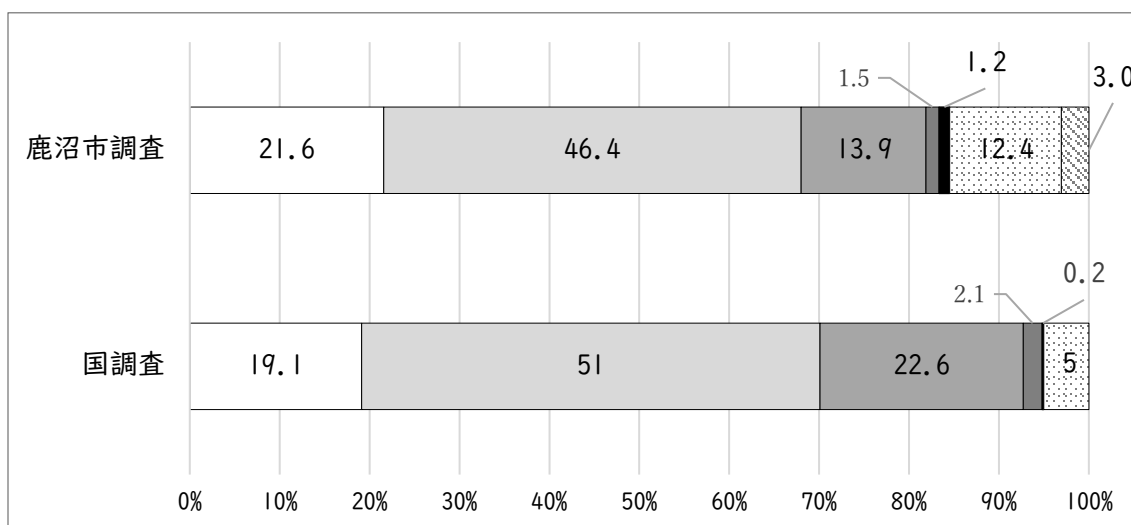
〔家庭生活〕

「男性の方が有利である(どちらかといえば男性の方が有利であるを含む)」の割合が46.0%、「平等になっている」の割合が25.7%、「女性の方が有利である(どちらかといえば女性の方が有利であるを含む)」の割合が18.1%となっています。国調査と比較すると、「男性の方が有利である(どちらかといえば有利であるを含む)」が1.1ポイント高く、「男女平等になっている」が19.8ポイント低くなっています。



〔社会通念や慣習、しきたりで〕

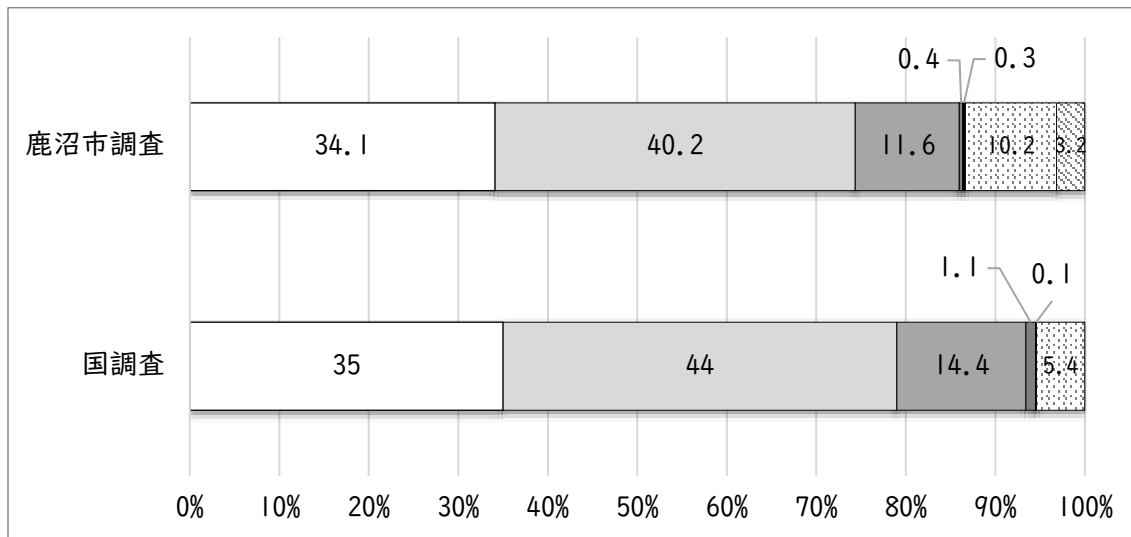
「男性の方が有利である(どちらかといえば男性の方が有利であるを含む)」の割合が68.0%、「平等になっている」の割合が13.9%、「女性の方が有利である(どちらかといえば女性の方が有利であるを含む)」の割合が2.7%となっています。国調査と比較すると、「平等になっている」が8.7ポイント低くなっています。



〔政治の場で〕

「男性の方が有利である(どちらかといえば男性の方が有利であるを含む)」の割合が74.3%、「平等になっている」の割合が11.6%、「女性の方が有利である(どちらかといえば女性の方が有利であるを含む)」の割合が0.7%となっています。

国調査と比較すると、「平等になっている」が2.8ポイント低くなっています。



資料:国調査 内閣府男女共同参画社会に関する世論調査(令和元年9月)

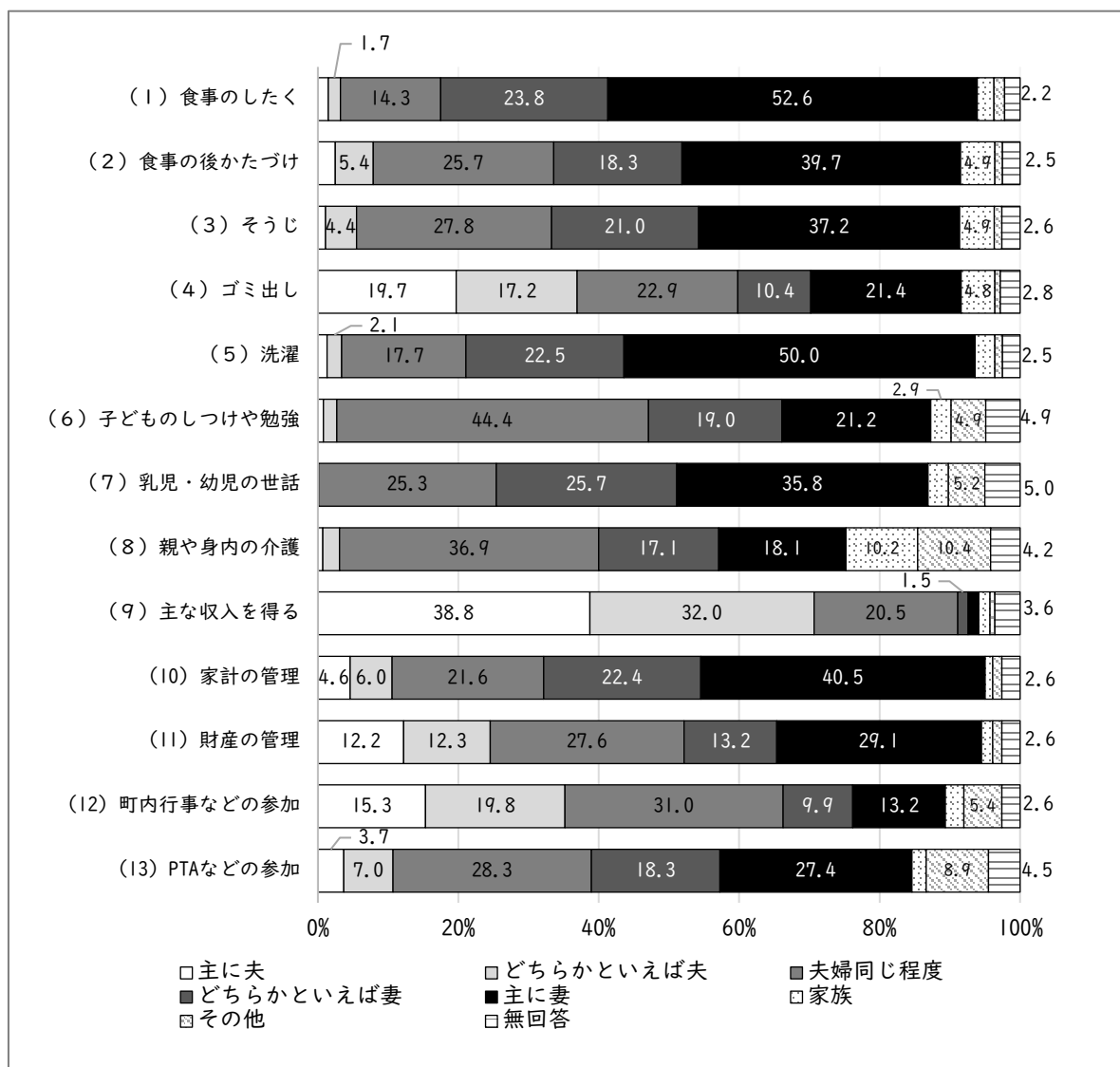
凡例表示

<input type="checkbox"/>	男性の方が有利である	<input type="checkbox"/>	どちらかといえば男性の方が有利である
<input type="checkbox"/>	平等になっている	<input type="checkbox"/>	どちらかといえば女性の方が有利である
<input type="checkbox"/>	女性の方が有利である	<input type="checkbox"/>	わからない
<input type="checkbox"/>	無回答		

(2)家庭生活等について

① 家庭での役割分担について

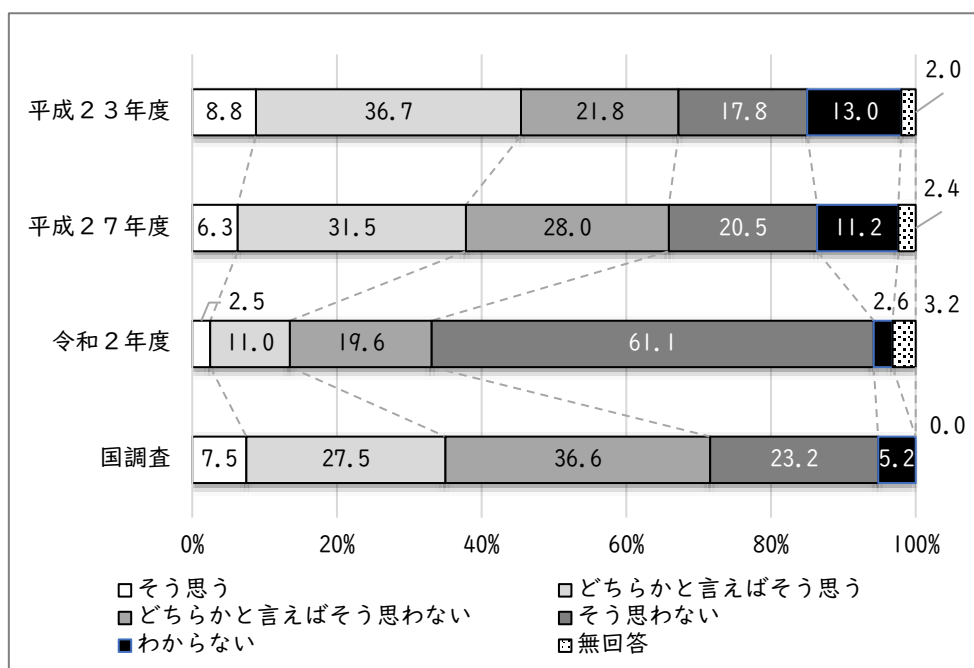
「主に夫」「どちらかといえば夫」を合わせた項目『夫(計)』で最も多いのは、「主な収入を得る」(70.8%)となっています。「夫婦同じ程度」では「子どものしつけや勉強」(44.4%)が高く、「主に妻」「どちらかといえば妻」を合わせた項目『妻(計)』では「食事のしたく」(76.5%)、「洗濯」(72.5%)が7割を超えています。また、「家族」では「親や身内の介護」(10.2%)が高くなっています。



② 固定的性別役割分担意識について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の問いに「そう思う(どちらかといえばそう思うを含む)」の割合が 13.5%、「そう思わない(どちらかといえばそう思わないを含む)」の割合が 80.7%となっています。

国調査と比較すると、「そう思う(どちらかといえばそう思うを含む)」の割合が 21.5 ポイント低く、「そう思わない(どちらかといえばそう思わないを含む)」の割合が 20.9 ポイント高くなっています。

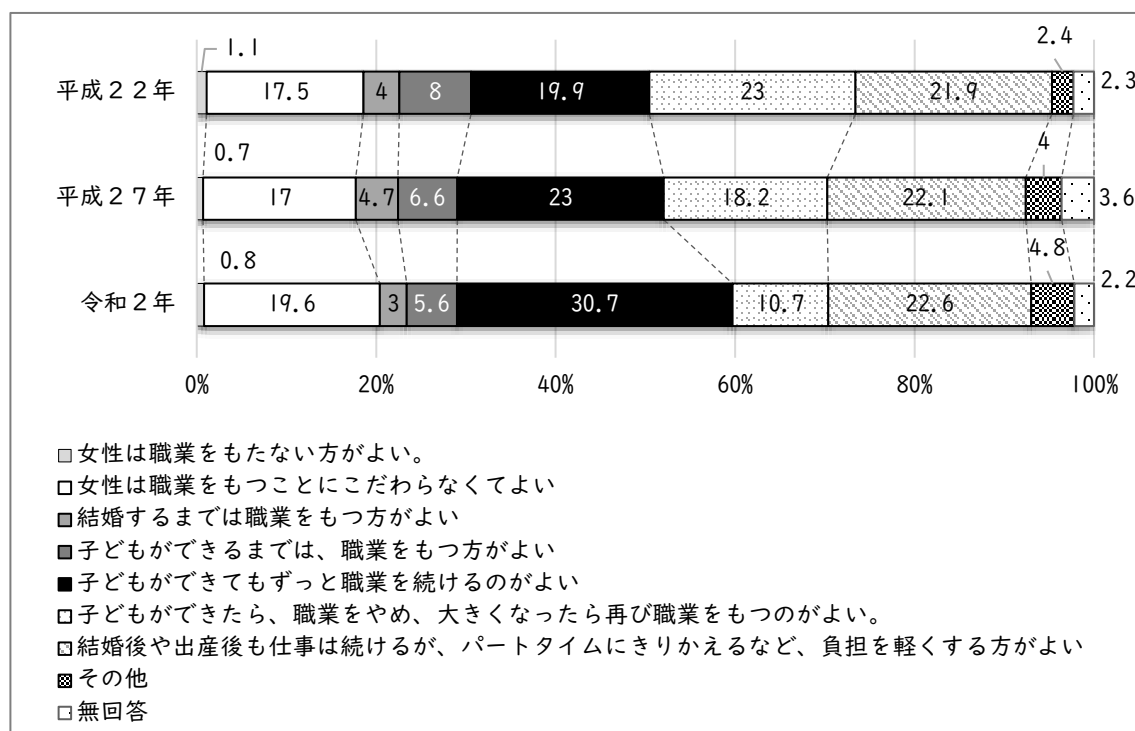


(3)男女の働き方や女性の社会進出について

① 女性が職業を持つことについて

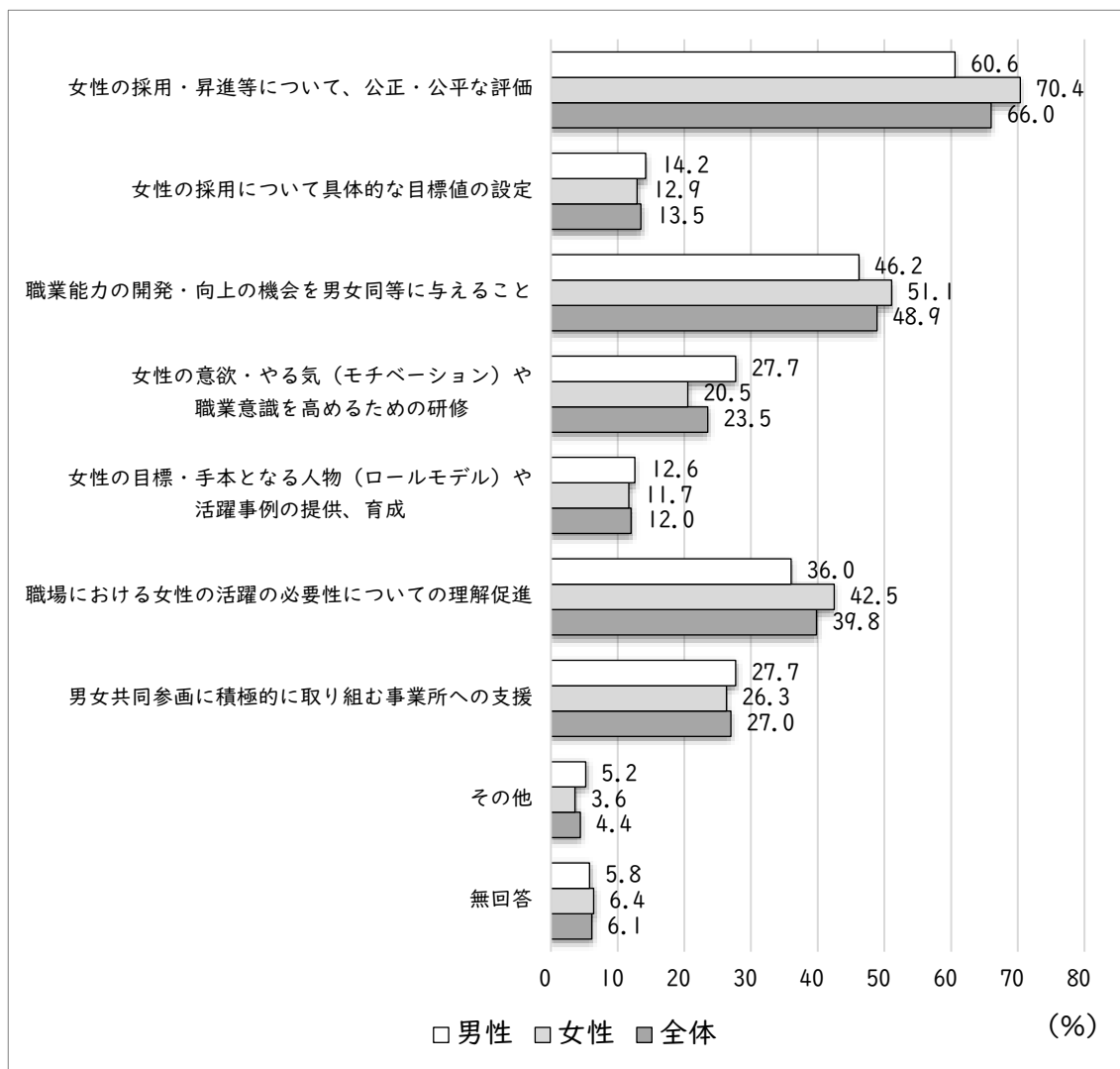
「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が 30.7%と最も高く、次いで「結婚後や出産後の仕事は続けるが、パートタイムなど負担を軽くする方がよい」が 22.6%、「女性は職業をもつことにこだわらなくてもよい」が 19.6%となっています。

前回調査と比べると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 7.7 ポイント増加し、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が 7.5 ポイント減少しています。



② 働く場において女性の活躍を推進するために必要な支援について

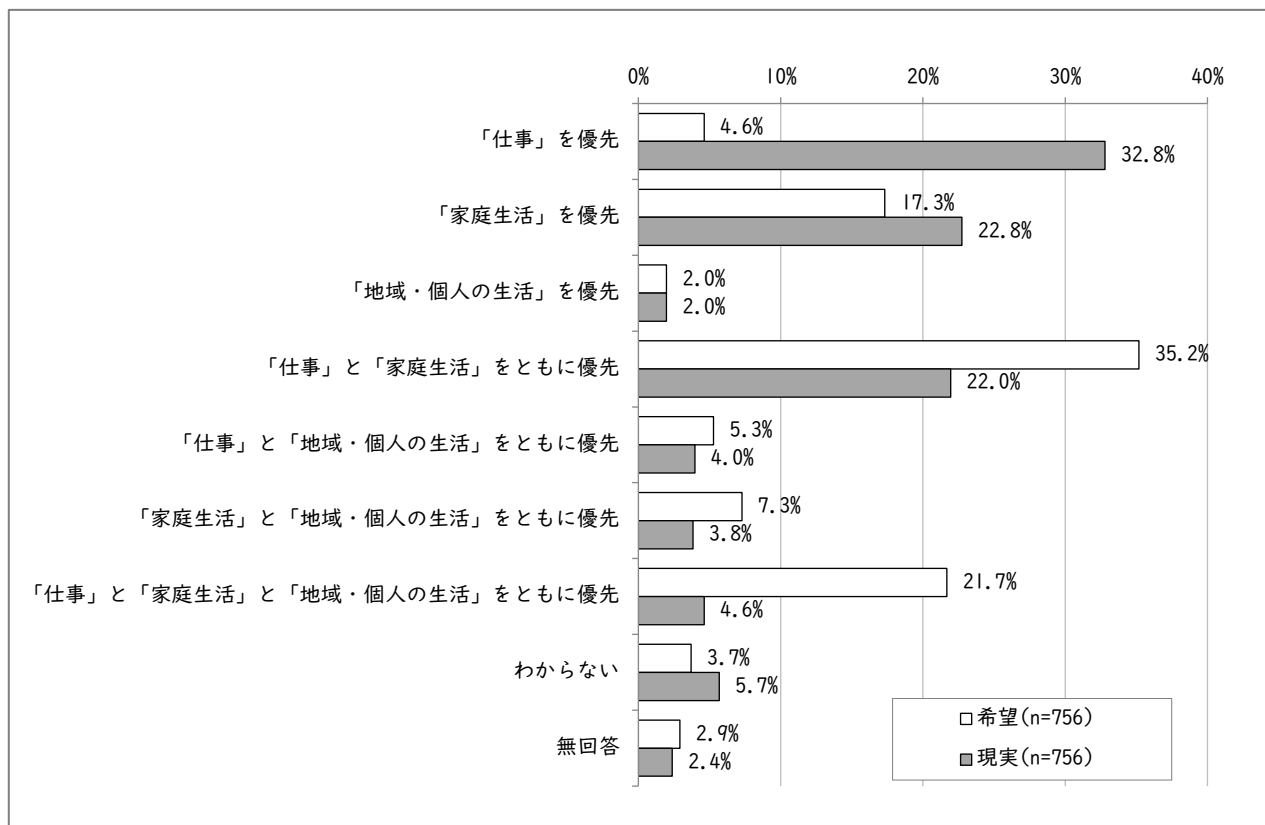
「女性の採用・昇進等について、公正・公平な評価」が66.0%と最も高く、次いで「職業能力の開発・向上の機会を男女同等に与えること」が48.9%、「職場における女性の活躍の必要性についての理解促進」が39.8%となっています。



(4)ワーク・ライフ・バランスについて

①「仕事」「家庭生活」等の優先度について

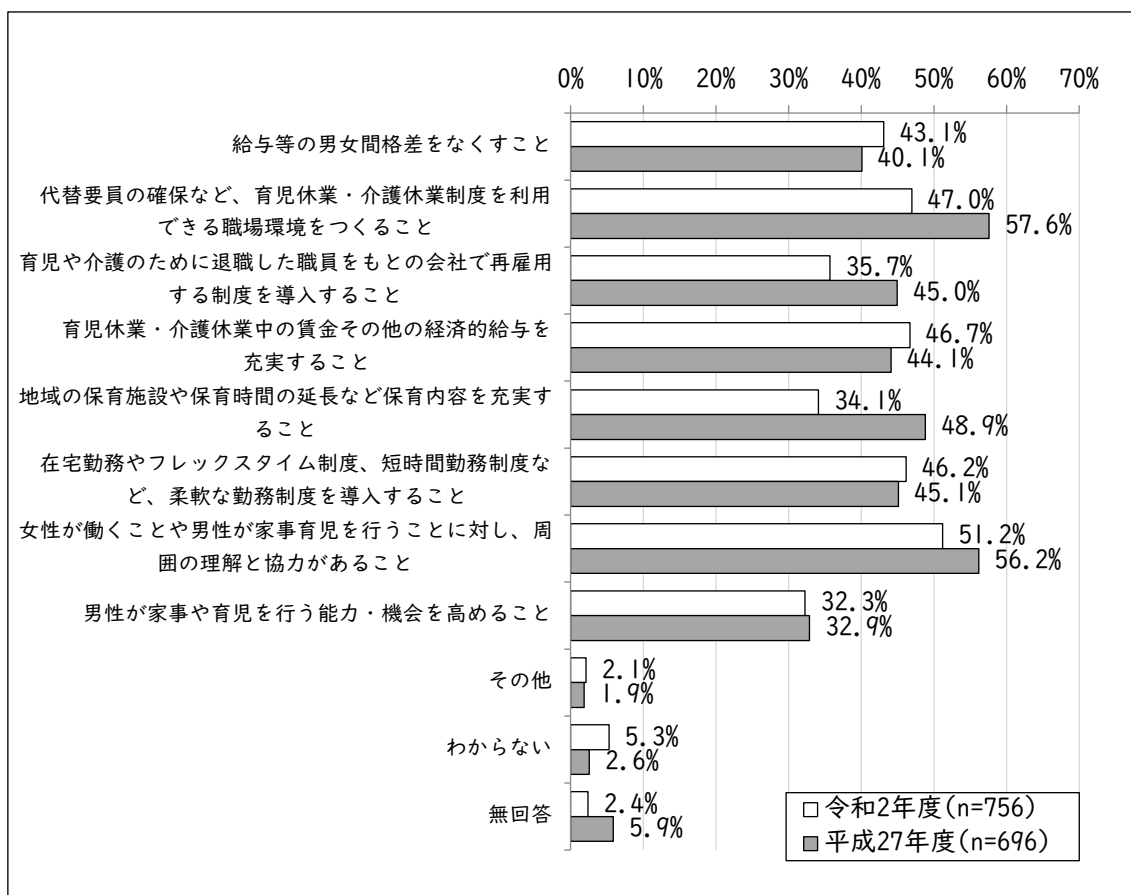
生活において「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」のどれを優先するかをみると、希望としては「仕事」と「家庭生活」をともに優先させたいと望む方が最も多い状況ですが、現実には「仕事」を優先している方が最も多い状況です。



② 仕事と家庭を両立していくために必要な条件について

「女性が働くことや男性が家事育児を行うことに対し、周囲の理解と協力があること」が51.2%で最も高く、次いで「代替要因の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が47.0%、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」が46.7%となっています。

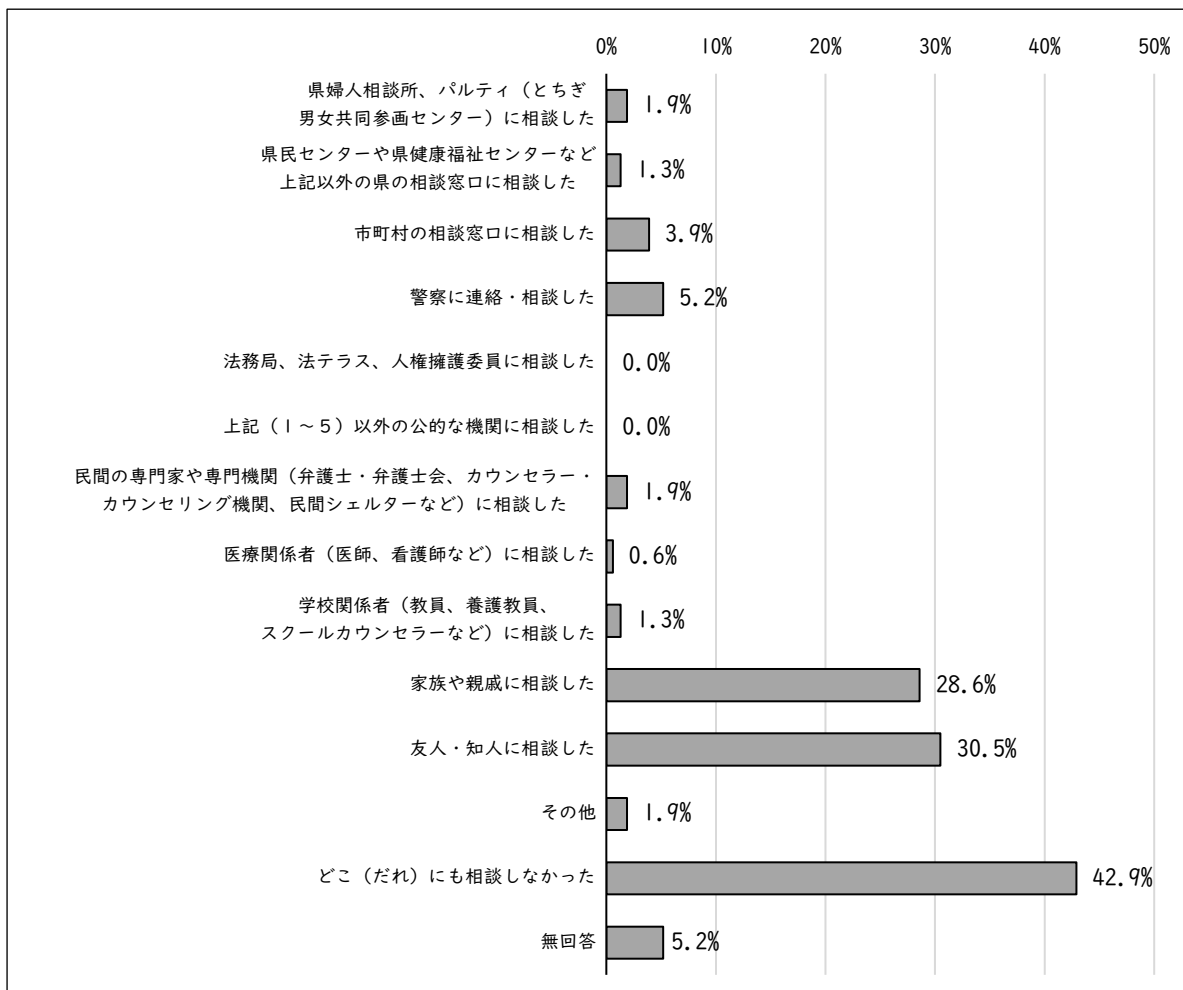
前回調査と比較すると、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」がともに10ポイント以上低くなっています。



(5) 配偶者や女性に対する暴力について

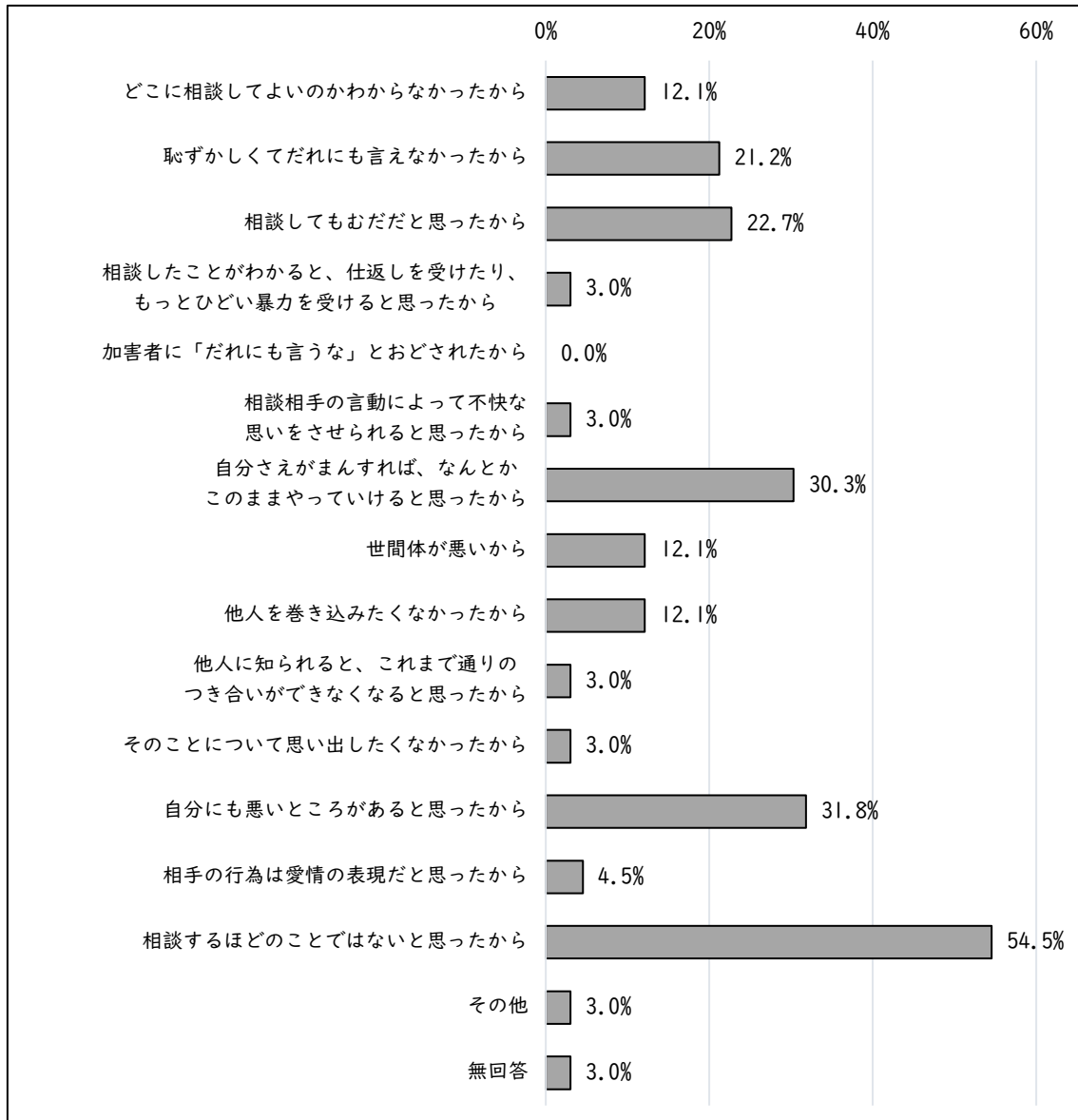
① 配偶者等から暴力を受けたことの相談について

「友人・知人に相談した」が 30.5%と最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」が 28.6%となっています。一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が 42.9%となっています。



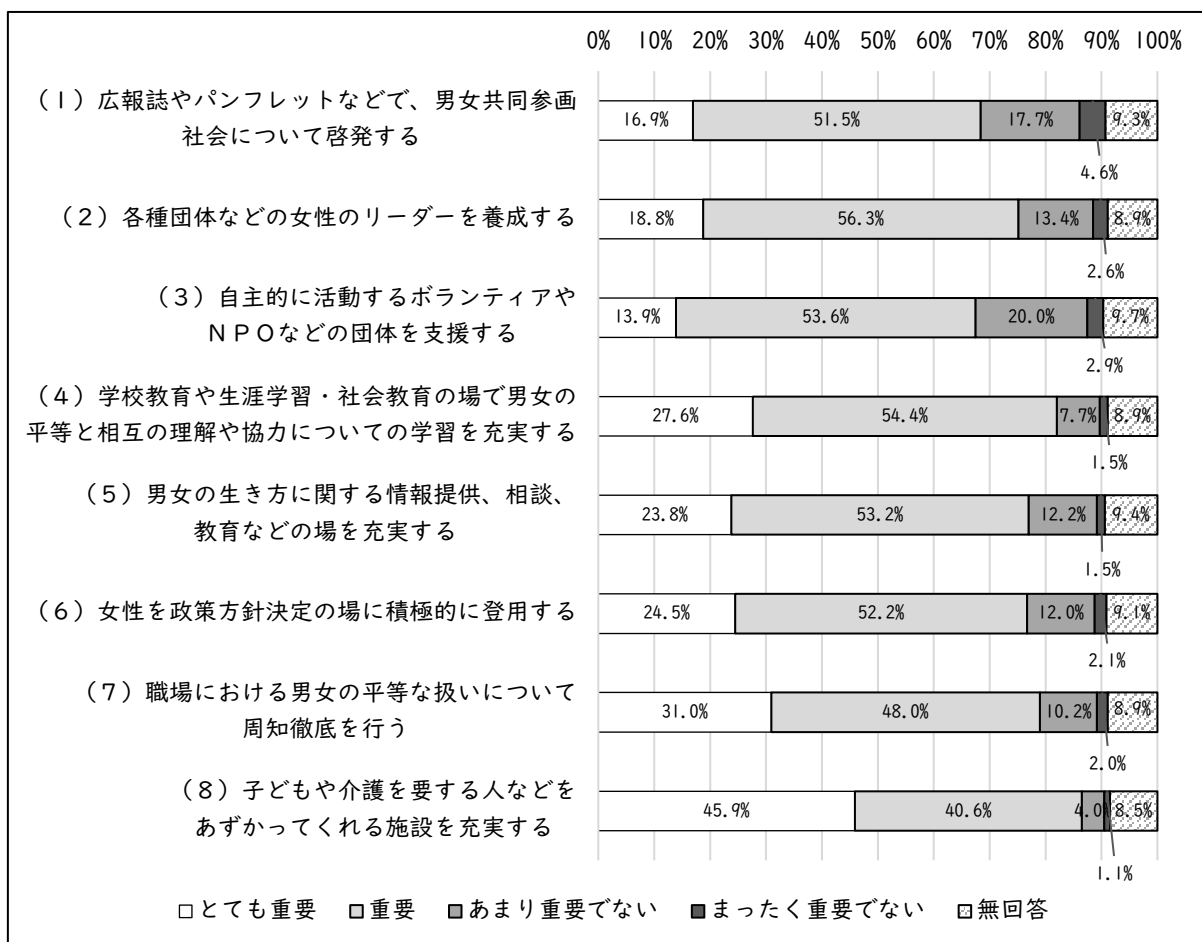
② 相談しなかった理由

「相談するほどのことではないと思ったから」が 54.5%と最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」31.8%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が 30.3%となっています。



(6)男女共同参画社会実現のため市が力を入れるべきこと

「とても重要」、「重要」を合わせた項目『重要(計)』は、「子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する」が 86.5%と最も高く、次いで「学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が 82.0%、「職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う」が 79.0%となっています。一方、「あまり重要でない」、「まったく重要でない」を合わせた項目『重要でない(計)』は、「自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する」が 22.9%と最も高く、次いで、「広報紙やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する」が 22.3%となっています。



3 男女共同参画プラン2017(平成29年度～令和3年度)の進捗状況

基本目標		指 標	計画策定時 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	
I	1	(1) 人権侵害されていないと感じる割合	70.1%	74.3%	70%以上	
	2	(1) セクハラ発生件数	セクハラ・ゼロ	相談件数0件	セクハラ・ゼロ	
	3	(1) 家庭教育学級の開催	246回	103回	250回	
		(1) 父親講座の開催	1回	実施なし	1回	
		(1) 子育てゼミナールの開催	3回	中止	3回	
		(1) 子育て交流のつどいの開催	1回	中止	1回	
		(1) 民間団体を活用したカウンセリングの開催	6回	5回	7回	
		(2) 人権教育指導者専門講座の参加者数	96.2%	71%	70%以上	
		(3) 人権に関する講座の開催	1回	実施なし	1回	
	4	(1) 国際交流事業年間支援回数	5回	1回	3回以上	
海外友好都市からの訪問団受入ホストファミリー満足度		実施なし	実施なし	80%		
II	1	(1) 審議会・委員会等における女性委員の割合	22.6%	21.4%	30%以上	
	2	(2) 環境学習リーダーの派遣人数	—	9人	17人	
		(3) 女性の認定農業者数	17人	32人	20人	
III	1	(1) 家族経営協定締結数	179組	192組	195組	
	2	(2)	地域子育て支援センター委託箇所数	4か所	4か所	4か所
			一時保育実施施設数	23か所	18か所	21か所
			休日保育実施施設数	1か所	1か所	1か所
			病児・病後児保育実施施設数	2か所	2か所	3か所
			夜間保育実施施設数	1か所	0か所	1か所
			放課後児童クラブ委託箇所数	33か所	40か所	40か所
IV	3	(2)	ふれあいスポーツ大会参加者数	294人	中止	320人
			高齢者フェスティバル参加者数	1,090人	中止	1,000人
			介護予防普及事業	5,322人	175人	4,000人
	(3) ひとり親家庭優待事業参加者数	89人	中止	90人		
	(4) 高齢者権利擁護・虐待防止研修会年間開催回数	1回	中止	2回		
	(5)	「広報かぬま」の外国語翻訳・配布事業	12回	12回	12回	
		かぬま多文化共生プラン目標達成率	96.3%	100%	90%	
		日本語教室開催回数	毎月8回	年間37回	毎月8回	
日本語指導ボランティア等養成講座年間開催回数		1回	1回	1回		